

## 提出書類に関する注意事項

### 1 競争入札参加資格審査申請書

- ア 物品売買等、建設資材納入、その他業務共通です。複数業種を申請する場合でも、1部のみ提出してください。
- イ 申請様式：様式第1号
  - ・「新規申請」令和3・4年度羽生市物品売買等入札参加資格者名簿に未登録の事業所  
「更新申請」申請日現在、令和3・4年度羽生市物品売買等入札参加資格者名簿に登録のある事業所
  - ・「申請事務担当者」欄に申請事務を担当する人の所属、氏名、連絡先等を記入してください。（※申請内容等の不備があった場合の連絡先となります。）
  - ・「入札等営業担当者」欄に入札等営業を担当する人の所属、氏名、連絡先等を記入してください。（※登録後、入札指名等があった場合の連絡先となります。）
  - ・代表者印を必ず押印してください。
  - ・申請業種（複数ある場合は全て）に○を付けてください。

### 2 代理人に係る委任

- ア 物品、資材、その他業務共通です。複数業種を申請する場合でも、1部のみ提出してください。
- イ 申請様式：任意の様式又は参考様式
  - ・代表者印及び代理人使用印を必ず押印してください。

### 3 希望業務等入力票

- 申請様式：希望業務等入力票（物品売買等、建設資材納入、その他業務）
  - ・希望業務等入力票の「希望」欄に○を記入してください。「その他」を希望する場合には、希望物品、業務名を記入してください。

### 4 登記事項証明書（商業登記簿謄本）の写し

- 申請日前3ヶ月以内に発行されたもので、現状を反映しているものを提出してください。

### 5 身分（元）証明書の写し（個人事業主による申請の場合のみ）

- 身分（元）証明書は、申請日前3ヶ月以内に本籍地の市町村長が発行し、現状を反映しているものを提出してください。

### 6 登録・許可通知書又は証明書の写し

- 申請業務に係る登録・許可通知書又は証明書がある場合は、その通知書等をA4サイズにコピーして提出してください。

### 7 組合員名簿

- ア 事業協同組合、協業組合、企業組合等、官公需確保法及び同法施行令に規定する組合のみ提出してください。（A4サイズで、様式は任意）
- イ 申請日現在の名簿を提出してください。
- ウ 役員氏名・組合員名、その代表者氏名・営業所所在地を記載してください。

### 8 官公需適格組合証明書の写し（官公需適格組合のみ）

官公需適格組合証明書をA4サイズにコピーして提出してください。

## 9 業務経歴書

- ア 申請様式：任意の様式または参考様式
- イ 業務経歴書は2年間の実績を、資格審査を申請しようとする業務（物品売買等、建設資材納入、その他業務）ごと、決算期ごとに作成してください。
- ウ 「契約額（受注額）」は、原則として、消費税込みの金額を記載してください。消費税抜きの金額を記載する場合には、「契約額（受注額）」の文字の右側に、「税抜」と記載してください。  
※発注の際の参考としますので申請業種に実績がある場合は、ご提出ください。新規事業等で実績がない場合の提出は不要です。

## 10 消費税及び地方消費税に係る「未納の税額なしの証明書」

- ア 全業者が対象です。
- イ 申告先の税務署が発行する申請日前3ヶ月以内の納税証明書様式「その3」・「その3の3」（法人）又は「その3の2」（個人）のいずれかの写しを提出してください。
- ウ 免税事業者の場合であっても、納税証明書を必ず提出してください。
- エ 消費税又は納税証明書については、申告先の税務署へ直接お問い合わせください。

※未納がある場合、申請は受理いたしません。

## 11 市民税納税証明書（市内業者のみ）

- ア 法人の場合
  - ① 対象税目：法人市民税
  - ② 申請日前3ヶ月以内に発行された、羽生市に納付した直近1事業年度分の「法人市民税の納税証明書の写し」を提出してください。
  - ③ 事業所を開設してから1事業年度を経っていない場合は、申請日前3ヶ月以内に発行された「営業証明書」を提出してください。
- イ 個人の場合
  - ① 対象税目：市県民税
  - ② 申請日前3ヶ月以内に発行された、直近の年度の「市県民税の納税証明書の写し」を提出してください。
  - ③ 直近の年度が非課税の場合は、申請日前3ヶ月以内に発行された、「非課税証明書」を提出してください。

※未納がある場合、申請は受理いたしません。

## 12 財務諸表等

- ア 法人の場合
  - ① 直近1事業年度分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（又は利益処分計算書、損失処理計算書）を提出してください。
  - ② 営業期間が1年未満の場合提出は不要です。
  - ③ 直近の決算期間が12ヶ月に満たない場合は、その前期分も提出してください。
- イ 個人の場合
  - ① 申請日直近1年分の所得税確定申告書及び所得税青色申告決算書の写しを提出してください。

※提出書類一覧表により書類のチェックを行ってください。

※提出書類一覧表の書類番号の順に提出書類を左上クリップ留めで綴じ、クリアファイルに入れご提出ください。

※書類不備、国税及び地方税に未納がある場合は審査を受けることができません。